

令和5年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会会議録（第1日）

1 開会日時

令和5年12月19日（火）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号 令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第2号 広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第3号 広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

3 出席議員（9名）

議長	山崎彰則君	副議長	竹内清君
2番	喜多俊晴君	4番	田中勝彦君
5番	宮川法親君	6番	飯田弘明君
7番	森田寛君	9番	大友浩芳君
10番	柳原浩之君		

4 欠席議員（1名）

3番 佐藤昌樹君

5 説明員

企業長	宮川良一君	事務局長	富樫豪志君
事務部長	長谷川哲也君	事務部参事	新川岳君
施設用度課長	齋藤知樹君	医事課長	西塔信弥君
経営企画課長	平塚健次君	総務係長	黄金知広君
財務係長兼職員係長	河本恵一君	施設用度係長	沼田英章君
経営企画係長兼経営情報係長	中村みさ君	監査委員	村井毅君
書記	尾碕慎一君		

6 議会出席職員

書記長	佐藤健吾君	書記	川勝亜樹子君
書記	石川夢菜君		

午前10時0分 開会

○議長（山崎彰則君） ただいまより本日をもって招集されました令和5年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、2番喜多俊晴君、10番柳原浩之君の両君を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

川勝書記。

○書記（川勝亜樹子君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、佐藤議員より届出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本臨時会審議日程表、本日の議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第4までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎彰則君） ここで企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会の開会に当たり、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より当院の運営に対しまして多大なるご支援、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、診療体制も平時に戻りつつありますが、インフルエンザなどの既存感染症が徐々に増加しております。

一方、新型コロナウイルスの診療報酬加算の廃止や病床確保の補助金が縮小する中、経営環境が非常に厳しいものとなっております。

当企業団といたしましては、本年度が計画初年度の経営強化プランの目標達成に向け、引き続き医師、看護師を中心とした医療従事者の確保に努めてまいります。

それでは、本臨時会に提案いたします案件の概要についてご説明を申し上げます。

議案第1号は、令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、予算第5条で定める債務負担行為について、所要の追加及び変更をするものであります。

また、議案第2号は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠した広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてであります。

さらに、議案第3号は、同じく人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠した広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてであります。

なお、本臨時会に提案いたします議案3件の詳細につきましては、事務局長がその都度ご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議長（山崎彰則君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

富樫事務局長。

○事務局長(富樫豪志君) それでは、議案第1号令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

本案は、第2条において、既決予算第5条で定めた債務負担行為について、本年度から令和6年度に続く契約といたしまして、職員公宅整備事業2億4,000万円、ホームページ改修業務委託500万円、地域医療連携ネットワークシステム構築業務委託1,220万円の計3件を追加、また本年度から令和8年度に続く契約といたしまして、洗濯業務経費の限度額の変更をしようとするものでございます。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(山崎彰則君) 質疑を行います。

喜多議員。

○2番(喜多俊晴君) まず、この3件について、今回債務負担行為ということで、令和5年と6年でということでございますけど、今回債務負担行為でここへ出てきた、それだけ……。簡単に言うと、急いでるということかな、そういうような状況があったと思うんですけど、その辺についての、その事業について説明をお願いしたいと思います。

○議長(山崎彰則君) 長谷川事務部長。

○事務部長(長谷川哲也君) お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、来年度の予算編成をするに当たり、当初予算の契約執行ではちょっと事業としては間に合わないというところもありまして、特に住宅については、今、職員の確保についてかなり苦労しているところでございまして、今年度に選定を行い、来年度早々に着工を行いたいというところもございまして、債務負担の設定をさせていただいたというところでございます。

また、そのほかの案件につきましても、ホームページにつきましても、これも人材の募集とかに関わる部分もございまして、夏前にホームページの改修をやって、人材の募集につなげたいという意図がございまして。

そういうところもございまして、契約については今年度中に行いたいというところもございまして。

また、地域医療連携ネットワークシステムの構築につきましても、これも現状は地域医療連携推進法人というものを今年設立してるところでございますけども、そういった地域内のネットワークを将来的に構築するために、まず準備として進めていきたいというところで、こちらについても今年度の契約として進めたいというところもございまして。

以上でございます。

○議長(山崎彰則君) 喜多議員。

○2番(喜多俊晴君) それでは、1つずつちょっとお伺いをしたいなというふうに思っております。

まず、職員公宅の整備事業ということで、現有のものがある、それにプラスアルファやっていきたいということで、今、ご答弁の中に、本年度中に業者を選定をしたいというお話がありました。

どのような入札方法で行うのか、あるいはその入札に向けてのスケジュール、いつ頃完成を予定をしているのか、この2億2,000万円の支出がどの程度の規模のものを予定をしているのか、その辺、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○議長(山崎彰則君) 長谷川事務部長。

○事務部長(長谷川哲也君) お答えいたします。

まず、規模につきましては2棟12戸で、部屋の大きさとしては大体1LDKで、単身の方が住めるというところを想定してございます。

この規模の住宅につきましては、今、現有で持っている落石にあります看護公宅、2棟12戸ございますけれども、それと同じぐらいの大きさというところで想定をしているところでございます。

あと、スケジュールにつきましては、12月末にまず公募を開始して、買取り型のプロポーザルということで、間取りというか、住宅の設計も含めて提案をしていただいて、その中でプロポーザルをして、審査をして、選定をさせていただくというような形で考えてございます。

○議長(山崎彰則君) 喜多議員。

○2番(喜多俊晴君) プロポーザル方式を取るとのことのご答弁でございますけれども、12月末に公募を開始するというので、いつ頃締め切られて、この部分にどのぐらいの時間を取って。

これから出して、設計をして、プロポーザルの中身を検討してということになると、なかなか業者さんについても、この年末年始の中でかなりタイトなものになるのかなあとこのように思いますが、その辺の、開始は分かりましたけど、それから後のスケジュール感をお聞かせ願います。

○議長(山崎彰則君) 富樫事務局長。

○事務局長(富樫豪志君) 現在決裁中でございますが、手続につきましては、もちろん決裁中でございますので、この議会が終了後ということで正式に動いてまいります。

議員からご指摘いただきました部分につきましては、12月の下旬、大体予定では12月26日頃を想定しておりますが、ここから1か月程度公募をかけさせていただきたいというふうに思っております。

その後、正式な日程についてはまだこれからですけれども、年度内にプロポーザル審査、そして予定業者の選定という作業を進めさせていただきまして、契約手続というふうに進めさせていただき、当初予算を組ませていただいた上のお話でございますが、年度当初から速やかに建設工事に着手し、年度内の完成を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長(山崎彰則君) 田中議員。

○4番(田中勝彦君) ただいまの喜多議員のに関連してなんですが、2棟12戸で2億4,000万円ということで、1戸当たり2,000万円相当になるんですが、この2億4,000万円のこの予算の根拠というか、その辺を説明いただいてもよろしいですか。

○議長(山崎彰則君) 長谷川事務部長。

○事務部長(長谷川哲也君) お答えいたします。

まず、確かに今、建設物価というか非常に高騰してるというところで積算をしてもらってるところなんですけども、今年度、今、市のほうで実施してる看護公宅の建設単価、そこが坪当たり177万円ぐらいの今、単価になってるというところでございます。

さらに、今、千歳のほうで半導体の工場が建設されてかなり人手が取られてたりだとか、そういったところで看護公宅のほうの住宅の工事も遅れてるようなんですけども、そういった要因も考慮して、来年度の工事単価というのを1.07ぐらい補正を掛けた金額で考えると、おおむねその平米当たりの単価が37万円から40万円近い金額になるんじゃないかというところで予想させていただいてございまして、それを今回の債務負担行為の金額とさせていただいてございます。

○議長（山崎彰則君） 田中議員。

○4番（田中勝彦君） 1件当たり2,000万円となると、それこそまちなか幸団地の単価に近いと思うんですが、これ木造ですよ。木造の職員住宅になるかと思うんですが、来年に向けて吟味のほう、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（山崎彰則君） 質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

富樫事務局長。

○事務局長（富樫豪志君） ただいま上程されました議案第2号広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠し、条例において定める企業長の期末手当に関する規定について、所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

富樫事務局長。

○事務局長（富樫豪志君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の給与改定が行われたことに伴い、これに準拠し、条例において定める一般職の任期付職員の給料月額につきまして、所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和5年第2回広域紋別病院企業団臨時会はこれをもって閉会いたします。

午前10時18分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員